



平成 25 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 御 園 座
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 谷 川 栄 胤
(コード番号：9664 名証第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 人 事 部 長 宮 崎 敏 明
(TEL：052-222-8201)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の株主優待制度を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主還元策の一環として株主優待制度を導入しておりますが、当社を取り巻く事業環境は厳しく、平成 19 年 3 月期より 6 期連続で連結当期純損失を計上した結果、平成 24 年 3 月期には約 338 百万円の連結債務超過に陥りました。

このような状況を受け、本日公表の「事業再生 ADR 手続の利用申請および受理ならびに名古屋証券取引所への上場維持に向けた方針に関するお知らせ」にもございますように、当社は、事業再生 ADR 手続の正式申込みを行い、同日受理されました。

当社株式の上場取引所である名古屋証券取引所の定める規則に則り、事業再生 ADR 手続の活用により、事業の再構築とともに名古屋証券取引所への上場維持も目指す方針です。

これに伴い、当社の株主優待制度を変更させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 変更後の株主優待制度の内容

基準日	平成 25 年 3 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主
内容	劇場招待券：平成 25 年 10 月公演
発行基準	1,000 株以上：招待券 1 枚（会社が日・席を指定）

上記優待券発行に加え、「役者を囲む会（仮称）」の開催等を企画しております。
詳細につきましては別途お知らせします。

3. 実施時期

平成25年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様を対象に実施いたします。

以上